

平成25年6月14日 開会
平成25年6月28日 閉会
(定例第5回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 8 4 号

平成 2 5 年第 5 回大山町議定例会を次のとおり招集する

平成 2 5 年 6 月 1 1 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 2 5 年 6 月 1 4 日 午前 1 0 時
2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聰
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第5回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成25年6月14日(金曜日)

議 事 日 程

平成25年6月14日 午前10時 開議

1 開会(開議)宣告

1 議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長の所信表明について

日程第5 議案第82号 大山町総合計画条例の制定について

日程第6 議案第83号 大山町長等の給与の特例に関する条例の制定について

日程第7 議案第84号 大山町飯戸辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第8 議案第85号 字の区域の変更について

日程第9 議案第86号 平成25年度大山町一般会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第87号 平成25年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第88号 平成25年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第89号 平成25年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第90号 平成25年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第14 議案第91号 平成25年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)

日程第15 議案第92号 工事請負契約の締結について

(名和地区拠点保育所建設工事)

日程第16 議案第93号 物品購入契約の締結について(8t除雪ドーザ)

日程第17 議案第94号 物品購入契約の締結について(大山町事務用パソコン)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番 加藤 紀之

2番 大原 広巳

3番 大杖 正彦

4番 遠藤 幸子

5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聰
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ……………小 谷 正 寿 書記 ……………中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範	教育長 ……………山 根 浩
副町長 ……………小 西 正 記	
教育次長兼学校教育課長 ……………齋 藤 匠	
総務課長 ……………酒 嶋 宏	社会教育課長 ……………手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴	幼児教育課長 ……………林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之	企画情報課長 ……………戸 野 隆 弘
税務課長 ……………野 間 一 成	建設課長 ……………野 坂 友 晴
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ……………山 下 一 郎	
水道課長 ……………白 石 貴 和	福祉介護課長 ……………持 田 隆 昌
観光商工課長 ……………福 留 弘 明	保健課長 ……………後 藤 英 紀
観光商工課参事 ……………齋 藤 淳	人権推進課長…………松 田 博 明
地籍調査課長 ……………種 田 順 治	住民生活課長 ……………森 田 典 子
代表監査委員 ……………後 藤 洋 次 郎	

午前10時 開会

○議長（野口 俊明君） 開会前に執行部の皆さん、議員の皆さんに 2 点ほどお願いいたします。

まず 1 点目は、喫煙場所の件であります。3 階におきましては、東側に喫煙室を作っていただいております。喫煙はここでお願いしたいと思いますし、また議長室でも喫煙を許可しておりますので、この場所でやってください。西側の廊下、階段の上にも灰皿が今あります。そして、その前のテラスにもありますが、管理

者なしの大変な状態であります。3階の喫煙場所はこの西側の階段上の廊下と西側のテラスでは禁煙としますので、執行部の総務課長は今日中に撤去しておいてください。

2点目といたしましては、開会前に教育長に再任されました山根教育長と代表監査委員に選任されました後藤代表監査委員から皆さんにご挨拶したいという申し出があります。まず教育長から許します。

○教育長(山根 浩君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根 浩君) おはようございます。このたび、再び教育長に拝命いたしました山根浩でございます。どうぞよろしく願いいたします。浅学菲才ですが、一生懸命頑張っていきたいと思っております。ご指導よろしく願いいたします。

若山牧水が「若竹の伸びゆくごとく子ども等よ真直ぐのばせ身をたましひを」とうたっております。また私は中学校の校長もしておりましたので、2月の寒さの中、「如月の寒さを超えよ受験生」という句があります。共に私は大好きな句なんです。このようにそれぞれの子供たち、大山町の子供たちが、目標に向かって自ら学び続ける、そういった子供を育てていきたいというふうに思っております。そのためには、家庭の協力、あるいは地域の協力がかせないだろうと思っております。これまでもやってまいりましたけれども、教育委員会の学校教育課、あるいは幼児教育課、社会教育課、あるいは公民館、図書館、あるいは教育研究所、そういったところのネットワークを大事にしながらやってまいりたいと思っております。さらに今年は、最後になりますけれども、皆様方、あるいは町民の皆さんのご支援をいただきました大山きゃらぼく保育園、中山みどりの森保育園が完成し、いよいよ最後、名和地区の拠点保育所の建設中でございます。

是非、それぞれの保育所の保育園のいいところを取り入れた末永く町民の皆様に愛される保育園の建設に頑張りたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。(拍手あり)

○代表監査委員(後藤 洋次郎君) みなさんおはようございます。代表監査役に選任されました後藤と申します。微力ではありますが、よろしく願いします。

大山町監査基準というものがあまして、その第2条にですね、基本方針ということがうたわれております。ちょっと読み上げますけれども、監査委員は、公正で合理的かつ能率的な町の行政運営確保のため、違法、不当の指摘にとどまらず指導に重点を置いて監査等を実施し、もって町の行財政の適法性、効率性、有用性の増進に努めるものとする。ということがうたわれております。はなはだ微力ではござ

いますけれども、この基本方針を尊重し、私なりに精一杯努力していきたいと思
いますので、皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもよろしくお願ひします。
(拍手あり)

○局長（小谷正寿） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は 16 人です。

定足数に達しておりますので、平成 25 年第 5 回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
です。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番、遠藤 幸
子君、6番、米本 隆記君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。お諮りし
ます。

本定例会の会期は、本日から 6 月 28 日までの 15 日間としたいと思います。ご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月
28 日までの 15 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告について

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた
者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告があり
ました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました「陳情文書表」のとおり、
それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から、政務報告及び報告第1号 平成24年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから、報告第8号 大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づきます「長期継続契約締結の報告について」まで、計9件の報告の申出があります。

これを許します。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。本日からの6月定例議会どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは3月の定例議会以降における各種事務事業の取り組みの状況につきましてその主なものをご報告申し上げます。

まず総務課関係でございます。

町長及び町議会議員選挙の執行についてであります。4月21日任期満了による町長及び町議会議員の一般選挙を執行し、トラブルもなく無事終了することができました。昨年の衆議院議員総選挙で導入いたしましたところの自書式投票用紙読み取り分類機の効果もあり、平成21年の選挙に比較して開票事務に従事する職員数を削減したにもかかわらず、さらに約1時間程度の開票事務を短縮することができました。

選挙結果につきましては、皆さんご承知のとおりでございます。

次に、企画情報課関係であります。

1点目に、みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2013についてであります。5月12日、「みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2013」これが実行委員会の主催で開催をされました。

当日は、天候に恵まれ、絶好のイベント日和の中、大変多くの来場者がありました。毎年好評のさざえご飯など、大山の恵みやまたステージ、恒例の後醍醐レースなどをたくさんの方々に楽しんでいただいたところであります。

2点目に、アメリカ・テメキュラ市と韓国・襄陽郡訪問団の受け入れについてであります。長年にわたり交流を続けておりますところのアメリカ・テメキュラ市と韓国・襄陽郡から、それぞれ訪問団が本町に来町されたところであります。

まずテメキュラ市からは、中学生、高校生の訪問団5名が、3月24日から9日間、町内、中学生の家庭にホームステイをするなど、交流を深めたところであります。

また襄陽郡からは、副郡主等行政職員の方々が5名来町され、5月31日から3日間本町に来ていただいて、大山夏山開き祭、そうしたたいまつ行列などに参加いただいて交流を深めたところであります。

今後、民間主体での交流の促進や観光、あるいは経済面での交流、そうした取り組みが盛んになることを期待しているところであります。

次に、福祉介護課関係であります。

「第2次大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画」の策定についてであります。平成25年3月に、「第2次大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

第1次計画では、大山町が「地域福祉計画」を、また大山町社会福祉協議会が「地域福祉活動計画」をそれぞれ別々に作成をいたしておりましたけれども、この両方の計画、これは密接に関係するところから、今回は、共同で作成委員会を設置をして作成したものであります。

この計画は、大山町の長期基本計画でありますところの「大山町総合計画」を上位計画とし、既に策定されておりますところの「大山町高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」「大山町障害者計画・第3期障害福祉計画」そして「大山町次世代育成支援行動計画」に共通する理念・目標、これを内包して、地域住民、行政、社会福祉協議会、ボランティア事業者等が相互に協力をし合い、連携して「元気で明るく住みよい福祉のまちづくり」この実現をめざしていく内容となっております。

次に、保健課関係であります。

自殺対策、心の健康づくりについてであります。

本町では、「こころの健康を保ち、大切ないのちを守るために 地域みんなで考える・知ることからはじめよう」これをテーマとして、心の健康相談事業や啓発事業に取り組んでいるところであります。

さる3月24日には、心の健康フェアと銘打って、第2回となりますイベントを開催をいたしました。当日は、うつ病に関する映画の上映や県内ミュージシャンによりますところの音楽ライブなど、町内の団体や町内作業所の協力を得て、およそ160人ほどの参加者のもと開催することができました。

本年度もこの大会の成果をもとにして、団体、組織、地域の連携、これを強めて、より充実した自殺予防の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、農林水産課関係であります。

1点目に、平成24年の災害復旧事業についてであります。

昨年8月と9月の大雨によりますところの農道・水路等、4箇所災害復旧工

事、これは4月30日に完成をいたしました。

2点目に、松くい虫等防除事業についてであります。

松くい虫特別防除事業（空中作業）を株式会社ヘリサービスが、また松くい虫特別防除事業の（地上作業）を大山森林組合が請負、業務遂行中であります。

次に、平成21年度に羽田井地内で発生をいたしましたナラ枯れ被害は、被害木の伐採や樹幹への薬剤散布など徹底した駆除によりまして、平成23年度以降被害地周辺2km以内には新たな被害発生は見られなくなりました。ただ、二本松や船上山北側の被害地においては24年度も被害が発生をいたしており、粘着バンドでの捕獲や伐採、薬剤散布を実施をしているところであります。

本年度も被害地から半径1kmの区域内で、周辺のコナラやクヌギ等にモニタリング調査を継続し、ナラ枯れ被害の早期終息に向けた予防活動、監視を森林所有者の皆さんやまた地域の方々と共に進めてまいります。

次に、建設課関係であります。

1点目に、社会資本整備総合交付金事業についてであります。現在、町道中林1号線用地測量委託業務を発注、業務実施中であります。

2点目の地域の元気臨時交付金事業についてであります。町道滝坂線大山橋架替えのために、橋梁詳細設計委託業務を発注、業務実施中であります。

次に、観光商工課関係であります。

1点目に、スキー場の営業結果についてであります。だいせんホワイトリゾートとしての3期目となりました24年度シーズンは、3月17日をもって全ての営業を終了することとなりました。営業日数は前年より14日少ないながらも、指定管理者の経営努力などにより前年比3.7%増の20万6千人の入り込みとなり、中の原スキー場への人工降雪設備の新設など設備投資も実施されるております。いろいろな取り組みのなかで成果を上げることができました。

スキー場運営会社は来期に向けても更なる改善策に取り組まれると伺っているところをございまして、今後の取り組みの推進により一層の期待をいたしておるところであります。

2点目の各種イベント等についてであります。5月3日から5日の藤まつりは、花の見頃には少々早かったところではありますが、前年より、そういった結果で前年より若干お客様は下まわったところではありますが、それでも多くの来場者の方々に賑わったところでもあります。

また大山周辺の入り込みにつきましては、天候には恵まれなかったものの、昨年を上まわるお客様にお越しいただきました。

6月1日・2日に開催いたしました大山夏山開き祭は、小雨模様の天候ではござ

いましたが、たいまつ行列・山頂祭などに、県内外から多くのお客様を迎えて盛況のうちに終了することができました。

3点目に、財団法人大山恵みの里公社決算状況等についてであります。

平成24年度は、委託料・補助金収入等が前年度より340万円余り減少した中で、平成23年度に続き、公社全体としては黒字の決算となりました。

収益構造といたしましては、道の駅の利益で公社経営全体をカバーしている状況でございますが、農産物処理加工施設は地産材料を活かした製造も大きく伸びておりますが、自立運営へは更なる経営努力が求められるところであります。

公益事業は、事業費ベースでも平成23年度を上回っており、特に、鳥取県あるいは商工会、役場関係課とチームを組んで設立をいたしましたところの「大山町農商工連携等サポートセンター」では、集合セミナーや個別事業者のサポート、展示会への出展等積極的に取り組みました。引き続き、生産者支援と町内製品のブランド力向上と販売拡大に力を注いでまいります。

4点目に、個人用住宅等改善助成制度の運用結果についてであります。

一昨年3月から事業開始をいたしました個人用住宅等改善助成制度の運用の結果は、24年度末で1,308件の利用、補助金の交付の総額は約8,120万円、対象事業費総額は約8億円となりました。制度を延長いたしました今年度も5月末現在で既に167件、補助金交付決定額約1,000万円のご利用をいただいております。この制度を今後どうしていくべきかにつきましては、早い時期からご相談させていただきたいと考えております。

5点目に、夕陽の丘神田についてであります。

本年度から夕陽の丘神田として再出発いたしました旧名和地域休養施設でございますが、オープニングイベントは悪天候のため中止とせざるを得ませんでしたけれども、多目的広場の利用者が二ヶ月間で6千人を数えるなど好調な滑り出しとなっております。今後の展開に期待をいたしておるところであります。

次に、地籍調査課関係であります。

まず、大山町中山地区につきまして平成25年度新規地区といたしまして、田中、潮音寺、栄田、石井垣、樋口及び赤坂の各一部の現地調査の準備中であります。

また大山町大山地区につきまして、平成25年度新規地区として、妻木、長田及び富岡の各一部、大山の一部の現地調査の準備中というところあります。また赤松の一部（中楨原、赤松）につきましては、6月26日まで、本閲覧中あります。

次に、幼児教育課関係であります。

現在、名和地区拠点保育所建設用地の造成の工事を有限会社松本建設が請負、施工中でございます。

続きまして、社会教育課関係であります。

5月19日、県内外から過去最高となりますところの1,607名のエントリーを得て、「名和マラソンフェスタ2013」これを盛大に開催することができました。

当日はあいにくの雨模様となりましたが、多くのボランティアスタッフの支えによりまして、ハーフマラソンやジョギング、ウォーキングなど16部門にわたる種目を予定通り実施することができました。

なかでも招待選手の旭化成、佐藤智之さんには、雨のコンディションの中、独走の好タイムでハーフマラソン部門を終始リードしていただき、大会を大いに盛り上げていただいたところであります。

次に、中山支所総合窓口課関係であります。

高規格道路に伴う配湯管移転補償工事についてであります。高規格道路に伴うなかやま温泉の配湯管移転補償工事を昨年11月より舩越建設株式会社が、また配湯管移転補償工事に伴う監理・監視設備調整業務を公益財団法人中央温泉研究所が請け負い、平成25年3月に工事が完了、新しいルートによる温泉の供給を行っているところであります。

最後に、徴収金の関係であります。未収金の収納に向けて各課が、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでまいりました。その結果、平成24年度の各徴収金の実績見込みは、添付しております一覧表のとおりでございます。

本年度におきましても、より一層毅然とした態度で滞納金・未収金の縮減に向け一層の努力をしてまいります。

また、3月以降の各課の取り組みについては記しておりますので、それぞれ各課の取り組みを目を通していただきますように、よろしくお願い申し上げます。

以上で政務報告を終わります。

続きまして、報告第1号から第3号の平成24年度大山町一般会計予算他の明許繰越についてであります。

報告第1号から第3号につきまして、ご説明を申し上げます。

平成24年度大山町一般会計予算、平成24年度大山町簡易水道事業特別会計予算、平成24年度公共下水道事業特別会計予算を平成25年度に明許繰り越しをしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものであります。

以上で、報告第1号から第3号の説明を終わります

続きまして報告第 4 号 平成 24 年度大山恵みの里公社収入支出決算についてであります。

本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 3 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、財団法人大山恵みの里公社の平成 24 年度決算に係る書類を提出するものであります。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資しております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによりますところであります。

以上で、報告第 4 号の説明を終わります。

続きまして報告第 5 号 平成 25 年度大山恵みの里公社収入支出予算についてであります。

本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 3 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、一般財団法人大山恵みの里公社の平成 25 年度事業計画に係る書類を提出するものであります。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資しております同公社につきまして、経営状況を説明する資料を議会に提出する必要があることとされていることによります。

以上で、報告第 5 号の説明を終わります。

続きまして報告第 6 号 平成 24 年度大山町土地開発公社収入支出決算についてであります。

本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 3 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、大山町土地開発公社の平成 24 年度決算に係る書類を提出するものであります。

以上で、報告第 6 号の説明を終わります。

続きまして報告第 7 号 平成 25 年度大山町土地開発公社収入支出予算についてであります。

本案は、地方自治法第 243 条の 3 第 3 項及び地方自治法施行令第 173 条の規定に基づき、大山町土地開発公社の平成 25 年度予算に係る書類を提出するものであります。

以上で、報告第 7 号の説明を終わります。

続きまして報告第 8 号 長期継続契約締結の報告についてであります。

本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものでございま

す。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布いたしております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で、報告第8号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 町長の所信表明について

○議長（野口 俊明君） 日程第4、町長の所信表明についてを議題にします。

町長から、今後の施政を行うにあたり、所信の一端を述べさせていただきたい旨の申し出があります。これを許します。町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいま議長のお許しを得ましたので、町政2期目にむけて、所信の一端を述べさせていただきます。

まず、これまで取り組んできました4年間、そして合併以来取り組んできましたまちづくり、これを土台とし、さらに検証しながら、「大山の恵み」という豊かな財産、人財・自然・産業・歴史・文化、そうした財産を活かし、町民が安全で安心して暮らせる、そして若者が住み続けたい、にぎわいある元気な町をめざしてまいります。

また「町民のための身近な役場」であること、これを念頭に、現場の視点に軸足を置く、町民の皆様、そして民間力・行政が一体となった次世代につなぐ町民参画のまちづくり「みんなで前進、未来づくり」これを推進してまいります。

その取り組みとして、5つの柱をかかげています。

1点目は、みんなで作る未来の大山町であります。

今、町民の皆さんによりますところの活動が活発化してきております。集落で、地域で、グループ等で様々な交流の場づくり・地域おこしが進んでおります。こうした活動を育成支援するとともに、「未来づくり10年プラン」この策定と実践のために、町民会議を立ち上げ積極的に推進をしてまいります。

2点目は、子育てしやすく、若者定住、教育文化度の高いまちであります。

若者の出会い事業や子育て活動の充実を進めると共に、名和地区拠点保育園の建設によりますところの3地区の子育て支援体制の充実を図ってまいります。また、大山町のオリジナル版「家庭学習の手引き」、これの活用により学力向上を推進してまいります。

若者定住は「定住・移住サポートセンター」を設置をし取り組むと共に、山陰

道の町内全線開通記念として中山ナスパルタウンの若者向けの分譲地助成事業、これを実施してまいります。

3点目は、多様な資源をいかす元気なまちであります。

国立公園大山から日本海まで豊富な資源を有するわが町の地域活性へ、一つは地場産業、農業、林業、漁業、これの振興強化であり、2つ目が農商工連携、大山恵みの里づくりプランの推進であります。農業マイスター制や親元新規就農支援制度の創設に取り組むと共に、大山ツーリズム等大山北麓観光交流の産業化を推進してまいります。

また広域連携によりますところの企業誘致や雇用促進助成制度を創設をし、地元雇用の促進に努めてまいります。

4点目は、人にやさしく安全で安心して暮らせる町であります。

近年、人権問題は多様化しており、互いに認め合い大切にする人権尊重の町づくりを進めてまいります。安全は災害や交通安全対策等、危険個所の改善や津波避難経路等を点検をし、整備を進めると共に、自主防災組織の育成など地域防災体制の充実に取り組んでまいります。安心は高齢化が進む中、地域で支え合う仕組みづくり、サポート体制が重要と考えております。

また、生活習慣病や要介護者対策など保健・医療・福祉の連携・充実により、安心して暮らせる町づくりを進めてまいります。

5点目は、財政的に安定し持続する町であります。

平成27年度から、これまで合併特例措置を受けておりました普通交付税の減額がはじまってまいります。組織・機構、あるいは事業・業務等の見直し、財政の健全化に取り組むと共に町民ニーズを把握をし、選択と集中・効果的な施策により行政サービス向上と持続する町づくりを進めてまいります。

これら様々な政策の具現化へ向けて、町民の方々、そして民間力・行政それぞれが役割を確認し、できることから一步一步着実に取り組む町民参画の未来づくりを推進してまいります。「豊かな大山の恵み」この財産を一つ一つみがき、次の世代につなぐ。そして、全国に光り輝く大山町をめざして全力で取り組んでまいります。議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

時間をいただきましてありがとうございました。

日程第5 議案第82号から日程第14 議案第91号

○議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第82号 大山町総合計画条例の制定についてから、日程第14、議案第91号 平成25年度大山町温泉事業特別会計補正予

算（第1号）まで計10件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました議案第82号 大山町総合計画条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、主に、大山町総合計画を策定するための条例案であります。総合計画につきましては、これまで、地方自治法第2条第4項におきまして、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」につきまして議会の議決を経て定めることが義務付けられておりましたが、国の地域主権改革のもと、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、「基本構想」の法的な策定義務がなくなったところであります。しかしながら、本町におきましては、引き続き、まちづくりを進めるための指針となる計画が必要であると認識をしているため、この度、当条例案を上程させて頂いたものであります。

以上で、議案第82号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第83号 大山町長等の給与の特例に関する条例の制定についてであります。提案理由のご説明を申し上げます。

バブル崩壊後の長引く不況に加え、リーマンショックを引き金とする厳しい経済状況が続き、また平成23年に発生をいたしました東日本大震災による影響などで経済状況は、なかなか好転しない状況が続いておりました。

しかし、昨年の衆議院選挙終了後、政権の交代それに続く経済政策の実施により、日本経済においてはようやく明るい日差しがさしこむ、その兆しが感じられるところでもあります。

本町におきましては、ここ数年「きめ細かな交付金」など政府による経済対策により、財政調整基金などを取り崩すことなく事業実施ができておりますが、平成27年度からは合併の特例措置である普通交付税の算定替えの措置が年々減少して行くことが決まっており、本町の財政状況は決して楽観できるものではないものと考えております。

このような状況の中、町財政の健全化に資することを目的として、平成24年10月1日から大山町職員の給与について3%のカットを実施いたしているところでもあります。特別職におきましても同様の趣旨で、町長、副町長及び教育長の給与を時限的に減ずる特例措置を講じるものであります。

減額後の給与の額は、給料の額に100分の95を乗じて得た額とすることといたしております。

特例措置を講じる期間は、私の任期中であります平成 25 年 7 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日の間といたしております。

以上で議案第 83 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 84 号 大山町飯戸辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

本案は、2t 除雪トラックを 1 台導入をして、除雪作業の効率化と安全確保を図るものであります。

なお、計画期間は平成 25 年度の 1 ヶ年とし、総事業費は 688 万 3,000 円で、その財源の内訳は、全額一般財源であり、そのうち 680 万円は辺地対策事業債で充当する予定であります。

また、辺地対策事業債は、後年度に元利償還金の 80%を普通交付税の算定に算入することとなっております、残りの 20%が町費分となります。

以上で、議案第 84 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 85 号 字の区域の変更についてであります。

本案は、12 月議会におきましてご審議いただきました琴浦町との町境の決定に係る字の区域の変更についてであります。

今回変更する字の区域は、平成 25 年 3 月 25 日付総務省告示第 123 号によって効力を得た町境の決定について、大山町に編入された土地 3 筆の字を大山町大字田中字浜ノ上の字にするものであります。

以上で、議案第 85 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 86 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、骨格予算から本予算に移行するにあたり歳入歳出の追加が必要となったことと、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整をするため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第 1 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 2 億 3,746 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 101 億 6,746 万 7,000 円とするものであります。

次に、第 1 表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第 35 款地方交付税は 8,476 万円の追加であります。第 55 款国庫支出金は、1,295 万円の追加で、主なものは、第 10 項国庫補助金の商工費国庫補助金で街なみ助成事業補助金 2,117 万 7,000 円、土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金（旧地域活力基盤創造交付金）130 万円の追加などであります。第 60 款県支出金は 9,559 万 9,000 円の追加で、主なものは、第 10 項県補助金の民生費県補助金で安

心こども基金市町村子育て支援事業補助金 764 万 2,000 円の追加、農林水産業費
県補助金で次世代鳥取梨産地育成事業補助金 4,822 万 2,000 円の新規計上、鳥取
県緑の産業再生プロジェクト事業補助金 2,250 万円、商工費県補助金で緊急雇用
創出事業補助金 735 万 3,000 円の追加などがあります。第 75 款繰入金は、440 万
円の追加で、平成 24 年度にふるさと納税として寄附をいただき積み立てを行って
おりましたふるさと応援基金を取り崩すものであります。第 85 款諸収入は 1,245
万 8,000 円の追加で、主なものは第 25 項雑入の雑入でコミュニティ事業助成金
1,160 万円の新規計上などがあります。第 90 款町債は、2,730 万円の新規計上、街
なみ環境整備事業 1,620 万円、除雪トラック 680 万円の新規計上などを計上いたして
おります。

次に、歳出につきまして、増額の主なものにつきましてご説明申し上げます。
第 10 款総務費は、7,079 万 2,000 円の追加で、主なものは、第 5 項総務管理費の
企画費で、新しい大山町の総合計画となります「未来づくり 10 年プラン」策定業
務委託料 850 万円、コミュニティ助成事業補助金 1,160 万円、若者移住定住促進助成金
1,000 万円の新規計上、情報通信事業特別会計への繰出金 1,525 万 4,000 円、交通
安全対策費で通学路対策工事 500 万円の新規計上、第 30 款農林水産業
費は、9,486 万 2,000 円の追加で、主なものは、第 5 項農業費の農業振興費で次世代
鳥取梨ブランド創出事業補助金 5,073 万 3,000 円、これの新規計上、第 10 項林業費の
林業振興費で鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業補助金 2,250 万円の新規計上など
があります。第 35 款商工費は、9,132 万 7,000 円の追加で、主なものは、第 5 項
商工費の商工振興費で、個人用住宅等改善助成委託料 1,000 万円、緊急雇用創出
事業委託料 735 万 3,000 円、大山町商工会への補助金 300 万円の新規計上、観光費で看板設
置工事 1,133 万円の新規計上、まちなみ環境整備事業 4,393 万 1,000 円の新規計上など
があります。第 50 款教育費は、444 万 5,000 円の追加で、その主なものは、第 20 項社
会教育費の図書館費で大山町立図書館 20 周年記念事業 20 万 5,000 円、第 25 項保
健体育費の学校給食費で名和学校給食センター自動ガスフライヤー 363 万 3,000 円
の新規計上などがあります。

人件費の補正でございますが、31～33 ページに記載しておりますように、特別
職分 36 万 7,000 円の追加、一般職分 2,995 万 4,000 円の減額であります。

次に予算書第 5 ページの「第 2 表 債務負担行為補正」でございますが、総合
計画（未来づくり 10 年プラン）策定業務委託料 950 万円を追加いたしております。

次に予算書 6 ページの「第 3 表 地方債補正」でございますが、まちなみ環境整
備事業の増などによりますところの辺地対策事業債を 2,300 万円、町道改良事業
の増などにより過疎対策事業債 430 万円をそれぞれ追加いたしております。

以上で、議案第 86 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 87 号 平成 25 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第 1 号) についてであります。

本案は、町道神原福尾線道路改良工事や中国電力及びNTTによる電柱更新や道路改良工事に伴う支障移転工事費の不足等に伴う増額、文字情報送出機器の更新及び自主番組制作に使用する取材専用公用車購入のため所要の増額を行い、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,686 万 9,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 3 億 6,240 万 6,000 円とするものであります。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第 20 款繰入金の 1,525 万 4,000 円は、一般会計からの繰入金を増額するものであります。第 30 款諸収入の 161 万 5,000 円は、電柱支障移転工事補償金の収入を増額するものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款総務費の 1,686 万 9,000 円の増額は、文字情報送出機器の更新委託料に 897 万 8,000 円、光ケーブルネットワーク保守端末機器更新委託に 71 万 3,000 円、議場カメラの調整整備委託 69 万 3,000 円、町道及び県道改良工事及び中電、NTT の電柱更新に係る支障移転工事費 500 万円、取材専用車購入に係る備品購入費に 140 万 1,000 円であります。

以上で、議案第 87 号の提案理由の説明を終わります。

○議長(野口 俊明君) ただいま町長からの提案説明の途中であります、ここでいったん休憩いたします。再開は 11 時 10 分といたします。休憩します。

午前 11 時 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○議長(野口 俊明君) 再開いたします。

町長より、発言の訂正の申し出がありましたので、これを許します。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 議長より、発言の訂正のお許しをいただきました。報告の第 4 号であります平成 24 年度大山恵みの里公社収入支出決算についての中での説明でございますが、「一般財団法人大山恵みの里公社」というぐあいに表現をさせていただきました。この一般ということにつきましては、発言の訂正をさせていただいて、正式には、「財団法人大山恵みの里公社の平成 24 年度決算にかかる書類を提出するものであります」ということで訂正をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） ただいま町長から説明のありました発言の訂正の申し出について許可することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認め、訂正することを許可いたします。

続きまして、引き続き提案説明を求めます。町長、森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それでは続きまして議案第 88 号 平成 25 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 249 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,062 万円とするものであります。

第 1 表を歳入からご説明申し上げます。

第 10 款繰入金は一般会計からの繰入金で、249 万 4,000 円の増額といたしております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

主なものは、オープニングイベントを中止したことによります諸経費の減額及び予備費の減額、送迎用のワゴン車が老朽化により使用不能となったための買い換えで備品購入費を 370 万円の増、駐車場不足に緊急に対応する必要が生じたための修繕料 200 万円の増額などであります。

これで、議案第 88 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 89 号 平成 25 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、規定の歳入歳出予算をそれぞれ 108 万 9,000 円減額をし、歳入歳出予算総額をそれぞれ 24 億 4,427 万 8,000 円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。

第 5 款国民健康保険税 3,353 万 9,000 円の減は、税率・税額の決定に伴い、今年度の収納見込みを 4 億 5,499 万 3,000 円とするものであります。

内訳といたしましては、現年課税分で 4 億 3,368 万 3,000 円、滞納繰越分で 2,131 万円を見込んでおります。第 50 款繰入金 1,889 万 1,000 円の増は、職員給与費分の一般会計繰入金 110 万 9,000 円の減額、及び国保税の税率改正による被保険者の負担の軽減を図るため、国保基金からの繰入金を 2,000 万円増額するものであります。第 55 款繰越金 1,355 万 9,000 円の増は、前年度からの繰越金であります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 5 款総務費 108 万 9,000 円の減は、職員の異動に伴う人件費の減額であります。

以上で議案第 89 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 90 号 平成 25 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案の補正内容といたしまして、歳入は、他会計繰入金の増額、歳出は、事業費の増額であります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 346 万 8,000 円を増額し、歳入、歳出それぞれ 4 億 6,539 万 8,000 円とするものであります。

内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。

第 20 款繰入金 346 万 8,000 円を増額は、事業費の増によるもので一般会計からの繰入金であります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款事業費第 10 項農業集落排水事業費 346 万 8,000 円を増額は、稲光平田地区排水処理施設の回分槽曝気装置、名和地区排水処理施設の非常用ポンプ設備の故障による、施設修繕料の増額によるものであります。

以上で、議案第 90 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 91 号 大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、なかやま温泉の源泉に設置しております揚湯ポンプ制御盤システムの改修を行うために所要の増額を行い、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 127 万 1,000 円を追加をし、歳入歳出の総額をそれぞれ 660 万 9,000 円とするものであります。

補正の内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第 10 款繰入金 127 万 1,000 円を増額は、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 5 款温泉館費 127 万 1,000 円を増額は、委託料で、揚湯ポンプ制御盤システム改修委託料を計上するものであります。

以上で、議案第 91 号の提案理由の説明を終わります。よろしくご説明申し上げます。

日程第 15 議案第 92 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 15、議案第 92 号 工事請負契約の締結について（名和地区拠点保育所建設工事）を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長

森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 92 号 工事請負契約の締結につきまして（名和地区拠点保育所建設工事）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

平成 25 年 6 月 10 日付けで名和地区拠点保育所建設工事に関する仮契約を締結いたしたところであります。

この工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、名和地区拠点保育所建設工事であります。

契約金額は、5 億 274 万円、工期は、議会議決の翌日から平成 26 年 3 月 20 日までとしております。契約の相手方は、名和地区拠点保育所建設工事 松本組・金田工務店特定建設工事共同企業体有限会社 松本組 代表取締役 松本雄次。契約の方法は、指名競争入札であります。

以上で議案第 92 号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） はい。松本組、それから金田工務店、それぞれに対してですね、町内での実績をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員のご質問に担当より答えさせていただきます。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 圓岡議員さんのご質問にお答えいたします。松本組につきましては、正確に把握しておりませんが、金田工務店につきましては、中山の生活想像館、温泉館、それから一昨年、平成 23 年度には、中山みどりの森保育園で竹田工務店とのジョイントベンチャーで工事をしていただきました。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 反対です。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この議案第92号について反対の立場で討論いたします。

2点指摘したいと思います。

私は、高校卒業後、19年間、琴浦町内の建設会社で、主に建築課に所属し、公共の建物を建設してきました。最後の物件は、赤碕中学校の武道館を現場所長として建設しました。持っている資格としては、一級建築施工管理士と二級建築士です。

では、第1点目です。

（……………議長が発言を取り消しを命じた字句186字削除……………）

（「議長、休憩」「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

ただいま反対討論のなかで圓岡 伸夫君の発言の中で、企業の会社の個人、固有名詞、いわゆる個人名があげられましたが、不確かなあれということでありますし、また、いわゆるこの場の発言にはふさわしくないと思います。

この発言につきまして、議長として取り消しを命じたいと思います。取り消しを命じますので、よろしくをお願いします。

以後、継続していただいていいですが、前記の発言は取り消ししますので、よろしくをお願いします。続けてください。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、では、これまでの発言を取り消しいたします。

（発言するもの、多数あり）

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 2点目です、では。今述べた中山温泉館、またみどりの森保育園、これらの建物を一級建築施工管理士、また技術者の一人としてみた時にとっても公共の福祉のための技術力のある企業だと思えません。

以上、指摘しまして、反対討論といたします。

○議長（野口 俊明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次に、原案に反対者の討論を許します。ありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 92 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 92 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 16 議案第 93 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16、議案第 93 号 物品購入契約の締結について（8t 除雪ドーザ）を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 93 号 物品購入契約の締結につきまして、8 t 除雪ドーザにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

この度購入する 8 t 除雪ドーザは、現在所有しております平成 6 年度購入の 8 t 除雪ドーザを更新するものでございまして 6 月 10 日に 5 業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額 619 万 5,000 円で、米子市流通町 158 番地 10 コマツ山陰株式会社米子支店 支店長 加戸明夫が落札をし、同日、物品購入仮契約を締結したところでございます。なお、納入期限は平成 25 年 11 月 30 日といたしております。

以上で、議案第 93 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 93 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 93 号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

日程第 17 議案第 94 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 94 号 物品購入契約の締結について（大山町事務用パソコン）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 94 号 物品購入契約の締結につきまして（大山町事務用パソコン）の提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入する事務用パソコンは、職員が使用しております老朽化したパソコン 70 台を更新するもので、6 月 10 日に 6 業者を指名をし、競争入札を実施した結果、税込み金額 624 万 7,500 円で、米子市両三柳 2864 番地 16 株式会社ケイズ代表取締役 松本 啓が落札し、同日、物品購入仮契約を締結いたしましたところであります。

なお、納入期限は平成 25 年 9 月 10 日としております。

以上で、議案第 94 号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 今、先ほど 70 台という説明がありましたけれど、すべてがノート型でしょうか、教えてください。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員の質問に担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今回購入するパソコン、デスクトップ型を購入する予

定にしております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 94 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第 94 号は、原案のとおり可決されました。

散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は、6 月 24 日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の 9 時 30 分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午後 2 時 42 分 散会